平成22年度 国土交通省行政事業レビュー行動計画

国土交通省

国土交通省が所管する事業の効率的かつ効果的な執行を確保する観点から、予算要求前における行政事業レビューの実施や、レビューの過程及び結果の公表、結果の予算要求への反映等の取組み(以下「行政事業レビュー等」という。)を推進するため、行政事業レビューに関する行動計画を以下のとおり定める。

第1. 行政事業レビューの実施体制

- (1) 行政事業レビュー等は、予算監視・効率化チーム(国土交通省予算監視・ 効率化チーム設置要領(平成22年3月8日)(以下「設置要領」という。) に定める国土交通省予算監視・効率化チームをいう。以下「チーム」という。) が実施主体となって取り組むものとし、チームのチームリーダーをその責任 者とする。
- (2) 行政事業レビュー等の円滑な実施を図るため、チームに、別紙に定める行政事業レビューワーキングチーム(以下「ワーキングチーム」という。)を置く。
- (3) グループ(設置要領4.に定める「予算監視・効率化推進グループ」をい う。以下同じ。)は、行政事業レビュー等の実施に当たり、チーム及びワー キングチームを補佐する。また、ワーキングチーム及びグループの庶務は、 関係部局の協力を得て、大臣官房会計課において処理するものとする。
- (4) レビューの対象となる事業を所管する部局(以下「事業所管部局」という。) 及びそれに関係する地方支分部局等は、チーム(ワーキングチームを含む。) によるレビュー等の実施に当たり、資料作成、事業の実態把握等について協力するものとする。
- (5) このほか、レビュー等の実施細目は、ワーキングチームがこれを定める。

第2. 行政事業レビュー等の基本的考え方

行政事業レビューの過程と結果を国民に明らかにしつつ、国民の視点に立った事業の執行と予算の策定を徹底することは、行政を効率的で政策効果の高いものへと 刷新するために不可欠であるだけでなく、施策をより国民生活に資するものとする 上で重要との認識に立ち、次のとおり、レビューを実施する。

(1) 事業単位の整理

行政事業レビューは、基本的に、平成21年度に実施した事業(事務的経費、 人件費等は除く。)を対象として実施する。効果的なレビューが可能となるようにグループにおいて事業の単位を整理し、ワーキングチームがこれを決定する。

(2) 事業の実態把握・自己点検

事業所管部局は、(1)によりワーキングチームが決定した事業の単位ごとに、必要に応じて、予算執行の現場への徹底した調査・ヒアリングを行い、予算の最終的な支出先や使途を明らかにする等、事業について十分な実態把握を行う。

その後、本来の事業目的に合致しているか、真に効率的・効果的な支出となっているか等、事業所管部局において自己点検を実施するとともに、その結果をワーキングチームが定める行政事業レビューシート(以下「レビューシート」という。)に記載し、ワーキングチームに報告する。

ワーキングチームは、報告を受けたレビューシートについて確認を行うとと もに、公表を行い、国民から意見を受け付ける。

事業所管部局は、国民から寄せられた意見を踏まえ、必要に応じて更なる自己点検を実施するものとする。

(3) 公開プロセス

- (2)により、実態把握・自己点検を行った事業のうち、ワーキングチーム が別に指定したものについては、全面公開の場において、以下の点等の検証を 行う。
 - イ 事業に係る予算の支出先及び使途についての把握水準が、事業目的の実 現や効果の発揮の状況を検証するために十分な水準となっているか。
 - ロ イの把握水準が十分でないものについて、その理由は何か。
 - ハ (2)で把握された支出先や使途を踏まえ、事業・予算について見直し の余地がないか。

(4) 結果の公表、概算要求への反映

ワーキングチームは、自己点検の結果((3)の公開プロセスに係る検証結果を含む。)を取りまとめ、チームに報告し、公表する。

当該結果については、事業の執行や平成23年度予算の概算要求に着実に 反映する。

ワーキングチームは、平成23年度予算の概算要求への反映状況について、 審議を行い、その結果を公表する。

第3. スケジュール(予定)

3月末 行政事業レビューの実施体制の整備

4月中旬 事業所管部局による事業の実態把握・自己点検の開始

5月中旬 公開プロセス対象事業のレビューシートの公表、国民からの意見募集

5月末頃 ワーキングチームによる公開プロセスの実施

6月 公開プロセスに係るレビュー結果の中間取りまとめ、公表

7月以降 その他の事業のレビューシートの公表、国民からの意見募集

概算要求への反映作業

8月末 平成23年度概算要求の財務省提出、事業シート最終版の公表

第4. 行政事業レビューの実効性向上のための施策

〇職員の参画や意識の向上を図る取組み

職員のレビューに対する理解や意識の向上を図るため、職員研修、各種会議 その他の機会を活用して、レビューの意義や予算の効率的かつ効果的な執行の 取組みの重要性・必要性等について浸透の徹底を図る。

行政事業レビューワーキングチーム

チームリーダー 馬淵副大臣

サブリーダー 全ての大臣政務官

官房長

長谷川 太一(予算監視・効率化チーム事務局次長、公認会

計士)

大臣官房会計課長

大臣官房参事官(会計担当)

その他チームリーダーが指名する者